

平成29年度

第2回熊本市大規模小売店舗立地協議会

<資料>

<委員名簿>

- 平成29年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿

<参考>

- 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

<議事>

「マルショク健軍店」に対する意見について

- ◎ (資料1-1) 市の意見案と考え方 . . . 1~6
- (資料1-2) 周辺見取図 . . . 7
- (資料1-3) 配置図・平面図 . . . 8
- (資料1-4) 動線計画図 . . . 9
- (資料1-5) 騒音発生源・騒音予測地点位置図 . . . 10~11
- (資料1-6) 立面図・広告塔照明配置図 . . . 12
- (資料1-7) 屋外照明配置図 . . . 13

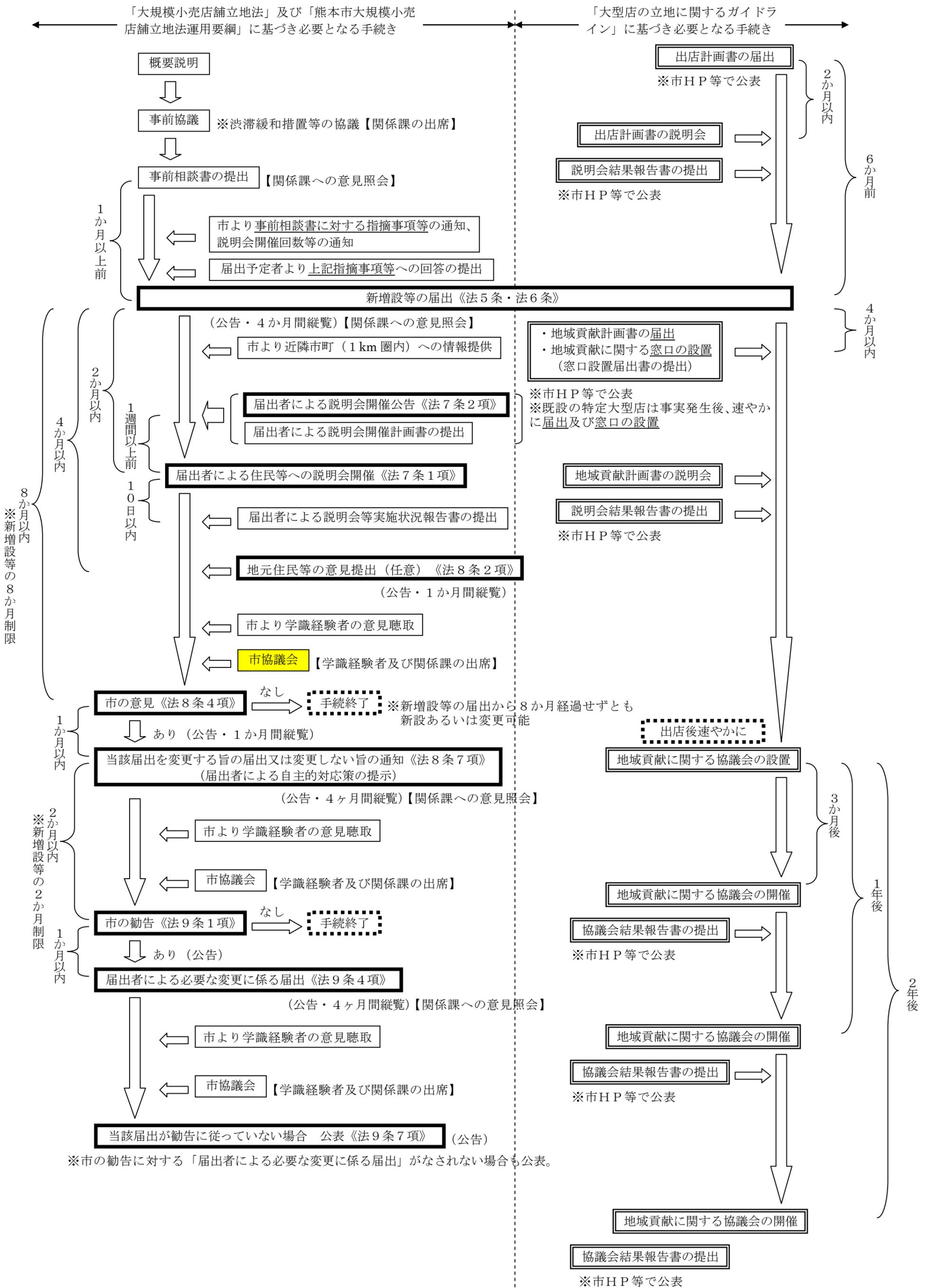
「ゆめマート龍田」に対する意見について

- ◎ (資料2-1) 市の意見案と考え方 . . . 14~19
- (資料2-2) 周辺見取図 . . . 20
- (資料2-3) 建物配置図 . . . 21
- (資料2-4) 各階平面画図 . . . 22
- (資料2-5) 騒音発生源・騒音予測地点位置図 . . . 23
- (資料2-6) 立面図 . . . 24
- (資料2-7) 屋外照明配灯図 . . . 25
- (資料2-8) 緑化・駐車場ライン配置図 . . . 26

平成29年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

No.	団体名等	所属・役職	氏名	出席者	備考
1	熊本市	経済観光局 産業部長	井上 隆	本人	
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	
3	熊本学園大学	経済学部 教授	荒井 勝彦	本人	
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科 嘱託教授	磯田 節子	本人	
5	熊本県	警察本部交通規制課長	瀬河 清信	代理	中村 孝男
6	熊本市	危機管理防災総室長	村上 孝之	本人	
7		生活安全課長	松崎 太成	代理	有働 公博
8		青少年教育課長	上原 章広	代理	網谷 圭司
9		環境政策課長	榊田 一郎	代理	八浪 哲也
10		環境共生課長	尾崎 絵美	代理	田上 真吾 高木 美緒
11		水保全課長	永田 努	代理	家入 小百合
12		ごみ減量推進課長	吉村 栄治	代理	菅本 康博
13		商業金融課長（所管課）	潮永 誠	本人	
14		交通政策課長	土屋 裕樹	本人	
15		都市政策課長	杉田 浩	代理	山崎 荘太郎
16		建築指導課長	原 和義	代理	栗田 修
17		開発景観課長	正源司 繁	代理	川崎 栄二
18	土木管理課長	上村 亮	本人	服部 純児 （同席）	

大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ



市の意見案と考え方

新設

1. 店舗名称：マルシヨク健軍店
2. 所在地：熊本市東区若葉一丁目34番1号
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社マルシヨク（大分県大分市東春日町13番11号）
 - (2) 小売業者：株式会社マルシヨク
 - (3) 新設年月日：平成29年10月16日
 - (4) 店舗面積：1,487㎡
 - (5) 駐車場台数：36台
 - (6) 駐輪場台数：82台
 - (7) 荷さばき施設面積：50㎡
 - (8) 廃棄物保管施設容量：31㎡
 - (9) 営業時間：7:00～24:00
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：6:30～0:30
 - (11) 駐車場の出入口の数：2箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：6:00～22:00

4. 手続状況：	届出日	縦覧期間	市意見通知期限
	平成29年2月15日	平成29年2月21日～平成29年6月21日	平成29年10月15日

5. 意見等： ○…あり ×…なし	住民等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井教授)	学識経験者 (磯田囑託教授)	意見等総数 15件 留意事項 5件
	×	○	×	○	
	県警交通規制課	危機管理防災総室	生活安全課	青少年教育課	
	○	×	×	×	
	環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商業金融課
	○	○	○	×	○
	交通政策課	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
×	×	○	×	×	

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要

指摘事項なし

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

1	担当課	県交通規制課
	指摘内容	<p>【項目No.4(2)関連】 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため</p>
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
取扱	<p>留意事項として付記 ----- → (1)</p>	

2	担当課	商業金融課
	指摘内容	<p>【項目No.8関連】 歩行者の通行の利便の確保等のための計画において、夜間照明等の設置位置が未定となっているため、決定の上、資料-3にそれぞれの凡例等を記載してください。</p>
	設置者回答	屋外照明配置図を提出いたします(別添図面参照)
取扱	<p>記載しない -----</p>	

2. 騒音の発生に係る事項

3	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.4関連】 夜間のd地点、e地点における来客車両走行音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。 また、苦情があった場合は、誠意ある対応をお願いいたします。 (理由) 夜間のd地点、e地点における来客車両走行音の最大騒音レベル値が基準値を超えているため。</p>
	設置者回答	<p>店舗敷地境界上で基準値を超過する騒音発生源について、近接して立地する建物側(D及びE地点)にて再予測を行った結果、基準値を満足していることから、出店計画に伴い店舗から発生する騒音が周辺地域へ与える影響は少ないものと考えております。 しかしながら、届出書に記載した対策を確実に実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めるとともに、苦情があった場合は、誠意をもって対応いたします。</p>
取扱	<p>留意事項として付記 ----- → (2)</p>	

4	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.5関連】</p> <p>熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機及び冷凍冷蔵庫屋外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kw以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>原動機の定格出力が2.25kW以上の室外機及び冷凍冷蔵庫屋外機の設置が予定されているため。</p>
	設置者回答	騒音特定施設を設置する30日前までに提出いたします。
	取扱	記載しない

5	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.4(4)関連】</p> <p>食品加工場等で発生する臭いで周辺環境が損なわれることがないように、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮してください。</p> <p>(理由)</p> <p>食品加工場等で発生する臭いで周辺環境が損なわれる可能性があるため。</p>
	設置者回答	排気口の位置などについて周辺環境へ配慮いたします。
	取扱	記載しない

3. 廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

4. 街並みづくり等への配慮等

6	担当課	環境共生課
	指摘内容	<p>【項目No.1(5)関連】</p> <p>緑化協議時の緑化計画の確実な施工をお願いします。</p> <p>[緑化目標値] $2525.28 \times (1 - (0.8 + 0.1)) \times 0.2 = 50.51 \text{m}^2$</p> <p>[計画緑地面積] 69.53m^2</p> <p>※面積は協議時(H28.12.6)申請の数値</p> <p>(理由)</p> <p>緑地の保全と緑化の推進に関する条例(第19条)</p>
	設置者回答	緑化協議時の緑化計画に基づき施工いたします。
	取扱	記載しない

7	担当課	学識経験者
	指摘内容	緑地にはツタや芝張の他、視認性が確保できる低木(マメツゲ、ツツジなど)も植栽してほしい。
	設置者回答	低木であっても、小さな子供やペット、ショッピングカート等の見通しの妨げとなる可能性があるため、ツタや芝張等で計画しています。
	取扱	留意事項として付記 → (3)

8	担当課	学識経験者
	指摘内容	今回の敷地は店舗がある敷地Aと建築物がない駐車場の敷地Bとは道を隔てて分かれており、確認申請は敷地Aのみで出されていると思います。 緑化目標値の算定は店舗がある敷地面積Aのみで計算をされて、計画緑地面積は敷地Aと駐車場の敷地Bでの合計の緑地面積により「目標値をクリアした」ことになっています。 このようなケースは、敷地面積として駐車場の敷地面積も併せたものを用いて、すなわち、機械的に確認申請に出された敷地面積を用いるのではなくて、実際に供用する敷地面積で緑化目標値を計算していただきたい
	設置者回答	店舗がある敷地Aについて建築確認申請を行っており、環境共生課と協議の上「目標値をクリア」としております。 駐車場の敷地Bについては、建築物が無いため建築確認申請が不要との認識です。
	取扱	記載しない

9	担当課	商業金融課
	指摘内容	【項目No.1(6)(8)関連】 屋外照明・広告塔照明及び駐車場の照明の配置について、決定の上、資料-3にそれぞれの凡例等を記載してください。
	設置者回答	屋外照明及び広告塔照明配置図を提出いたします(別添図面参照)。
	取扱	記載しない

10	担当課	水保全課
	指摘内容	【項目No.2その他関連】 河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。 (理由) 水環境及び地下水質・水量保全のため。
	設置者回答	河川・地下水等水質保全対策、節水対策の推進を行います。
	取扱	記載しない

11	担当課	商業金融課
	指摘内容	【項目No.1(6)関連】 屋外照明及び広告塔照明の配置について、決定の上、資料-3にそれぞれの凡例等を記載してください。
	設置者回答	屋外照明及び広告塔照明配置図を提出いたします
	取扱	記載しない

Ⅲ. その他指摘事項

12	担当課	商業金融課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2(6頁参照)に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでください。 (理由) 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。
	取扱	留意事項として付記 → (4)

13	担当課	建築指導課
	指摘内容	熊本県地球温暖化の防止に関する条例による建築物環境配慮計画書の提出がなされていません(床面積2000㎡以上の建築物が対象)。計画書を提出ください。 アーケードに面する建築物のため、アーケードの取扱い(国消発第72号・発住第5号・発備第2号)をご確認ください。
	設置者回答	建築物環境配慮計画書の提出について確認します。
	取扱	記載しない

14	担当課	学識経験者
	指摘内容	駐車場から店舗への歩行者専用出入り口の路面に、横断歩道の横線マークを設けてほしい。
	設置者回答	行政(道路管理課、まちづくり整備課、警察)と協議の上、横断歩道又は横断部分にカラー塗装等を検討します。
	取扱	留意事項として付記 → (5)

15	担当課	学識経験者
	指摘内容	アーケードに面する側に例えば植木鉢による樹木などをおくことで、アーケードの景観形成に寄与するのではないのでしょうか？ 加えて少し休めるベンチなどを置くとよいのではと思います。
	設置者回答	今後、店舗運営していく中でベンチ等を設置する可能性もありますが、今のところ、そのような計画はありません。
	取扱	留意事項として付記 → (6)

7. 市の意見案

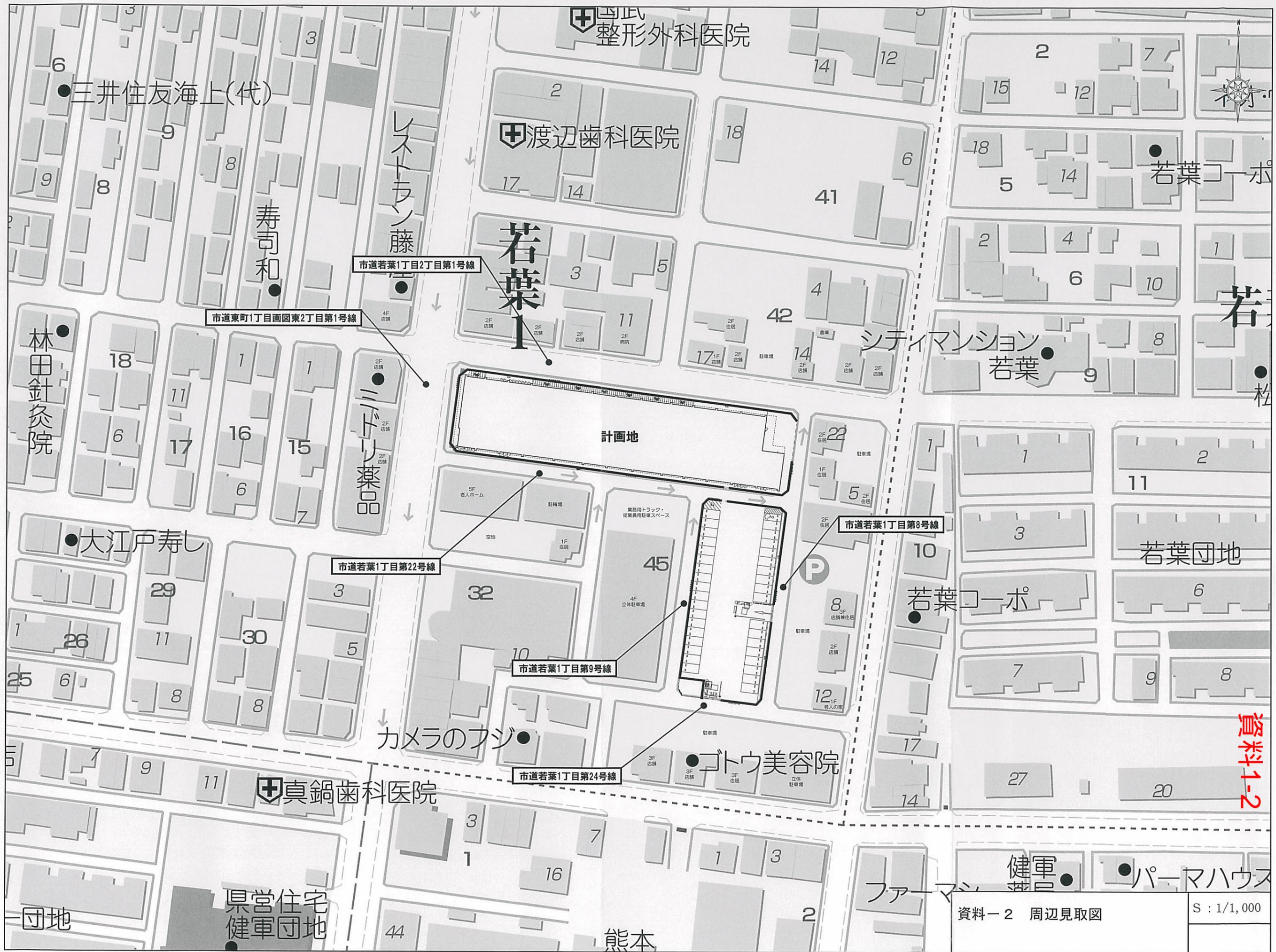
マルシヨク健軍店

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。
- (3) 樹木の植栽を含む緑化については、防音・防風・防塵及び景観形成などについても有効性があると考えられるため、開店後においても樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。
- (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。
- (5) 駐車場から店舗側へ市道を渡る部分の路面に横断歩道等の塗装を行うこと。
- (6) アーケードに面する側にベンチなどの設置の検討に努めていくこと。



資料1-2



廃棄物等保管施設
 ① 2.38m×4.36m×H1.5m = 15.56³
 (ダンボール・その他資源物)
 ② 2.37m×4.36m×H1.5m = 15.49³
 (生ゴミ・その他可燃物)
 計 = 31³

荷さばき施設
 5.0m×10.0m = 50²

駐輪場 (82台)

店舗面積 1,487²

駐車場 (36台)

2階部

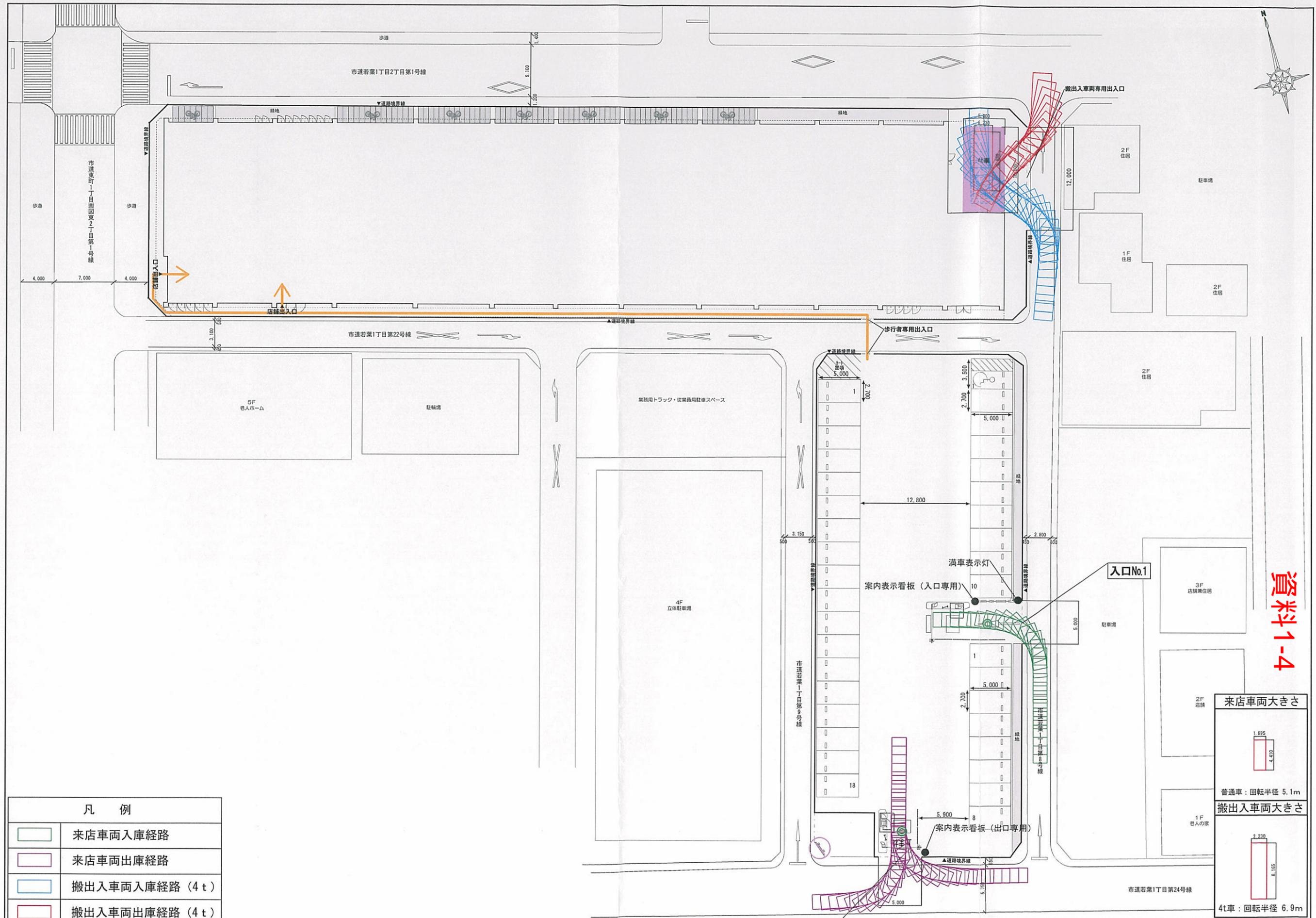
入口No.1

出口No.2

資料-3 平面図兼配置図

S : 1/400

資料1-3



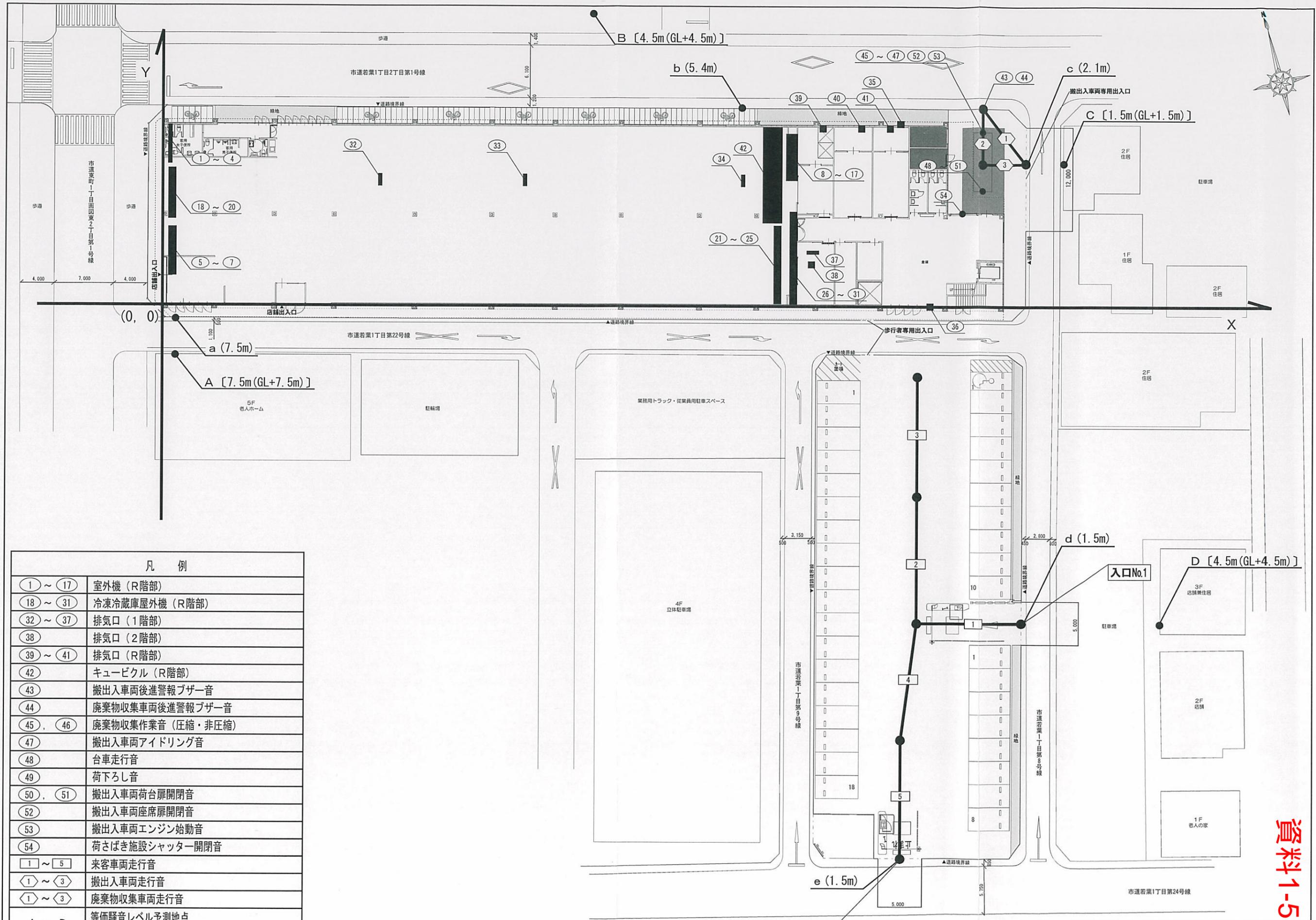
資料1-4

凡 例	
	来店車両入庫経路
	来店車両出庫経路
	搬出入車両入庫経路 (4 t)
	搬出入車両出庫経路 (4 t)
◎	交通整理員
⊖	広告塔 (案内表示看板)

来店車両大きさ
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; margin: 0 auto;"></div> <p>1.695 4.410</p>
普通車：回転半径 5.1m
搬出入車両大きさ
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; margin: 0 auto;"></div> <p>2.220 8.165</p>
4t車：回転半径 6.9m

資料一 7 動線計画図

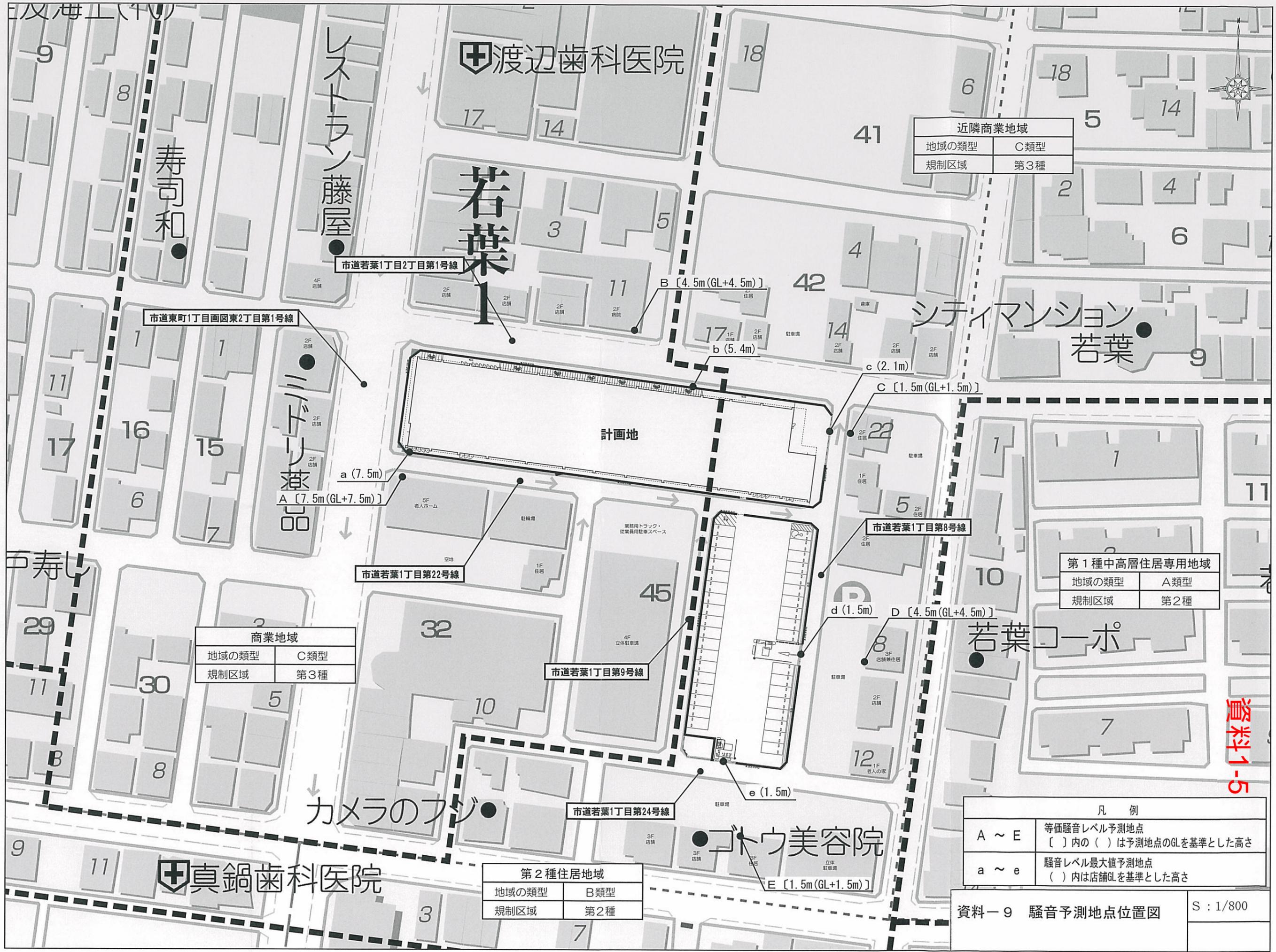
S : 1/400



凡例	
① ~ ⑱	室外機 (R階部)
⑱ ~ ⑳	冷凍冷蔵庫屋外機 (R階部)
㉑ ~ ㉒	排気口 (1階部)
㉓	排気口 (2階部)
㉔ ~ ㉕	排気口 (R階部)
㉖	キュービクル (R階部)
㉗	搬出入車両後進警報ブザー音
㉘	廃棄物収集車両後進警報ブザー音
㉙, ㉚	廃棄物収集作業音 (圧縮・非圧縮)
㉛	搬出入車両アイドリング音
㉜	台車走行音
㉝	荷下ろし音
㉞, ㉟	搬出入車両荷台扉開閉音
㊱	搬出入車両座席扉開閉音
㊲	搬出入車両エンジン始動音
㊳	荷さばき施設シャッター開閉音
① ~ ⑤	来客車両走行音
① ~ ③	搬出入車両走行音
① ~ ③	廃棄物収集車両走行音
A ~ D	等価騒音レベル予測地点 〔 〕内の () は予測地点のGLを基準とした高さ
a ~ e	騒音レベル最大値予測地点 () 内は店舗GLを基準とした高さ

資料-8 騒音発生源位置図 S : 1/400

資料1-5



近隣商業地域	
地域の類型	C類型
規制区域	第3種

第1種中高層住居専用地域	
地域の類型	A類型
規制区域	第2種

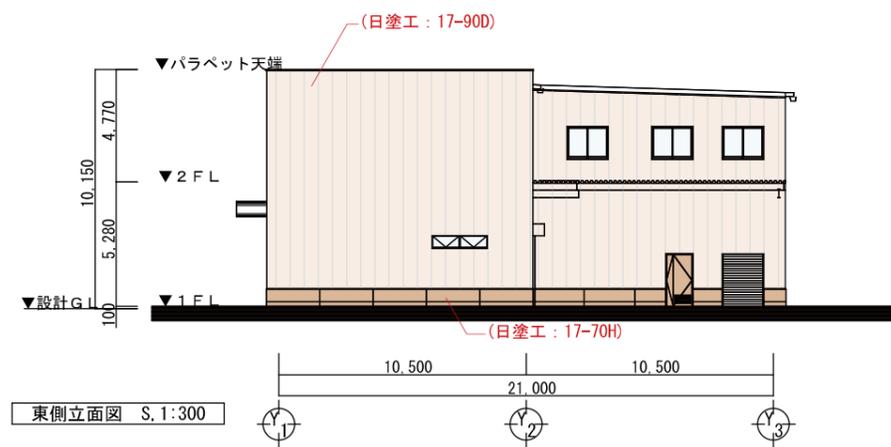
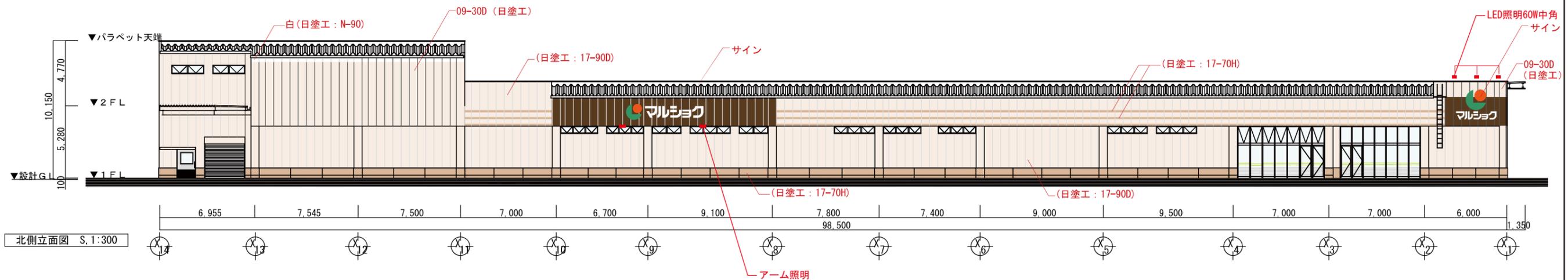
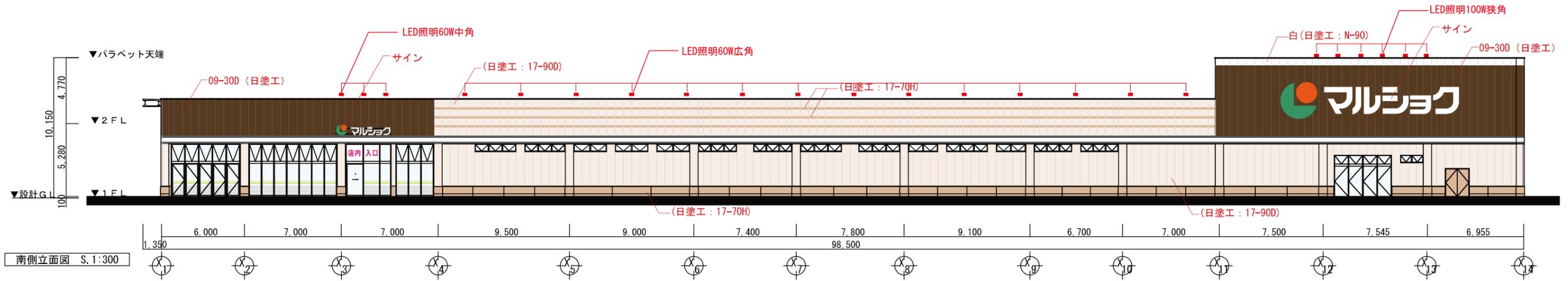
商業地域	
地域の類型	C類型
規制区域	第3種

第2種住居地域	
地域の類型	B類型
規制区域	第2種

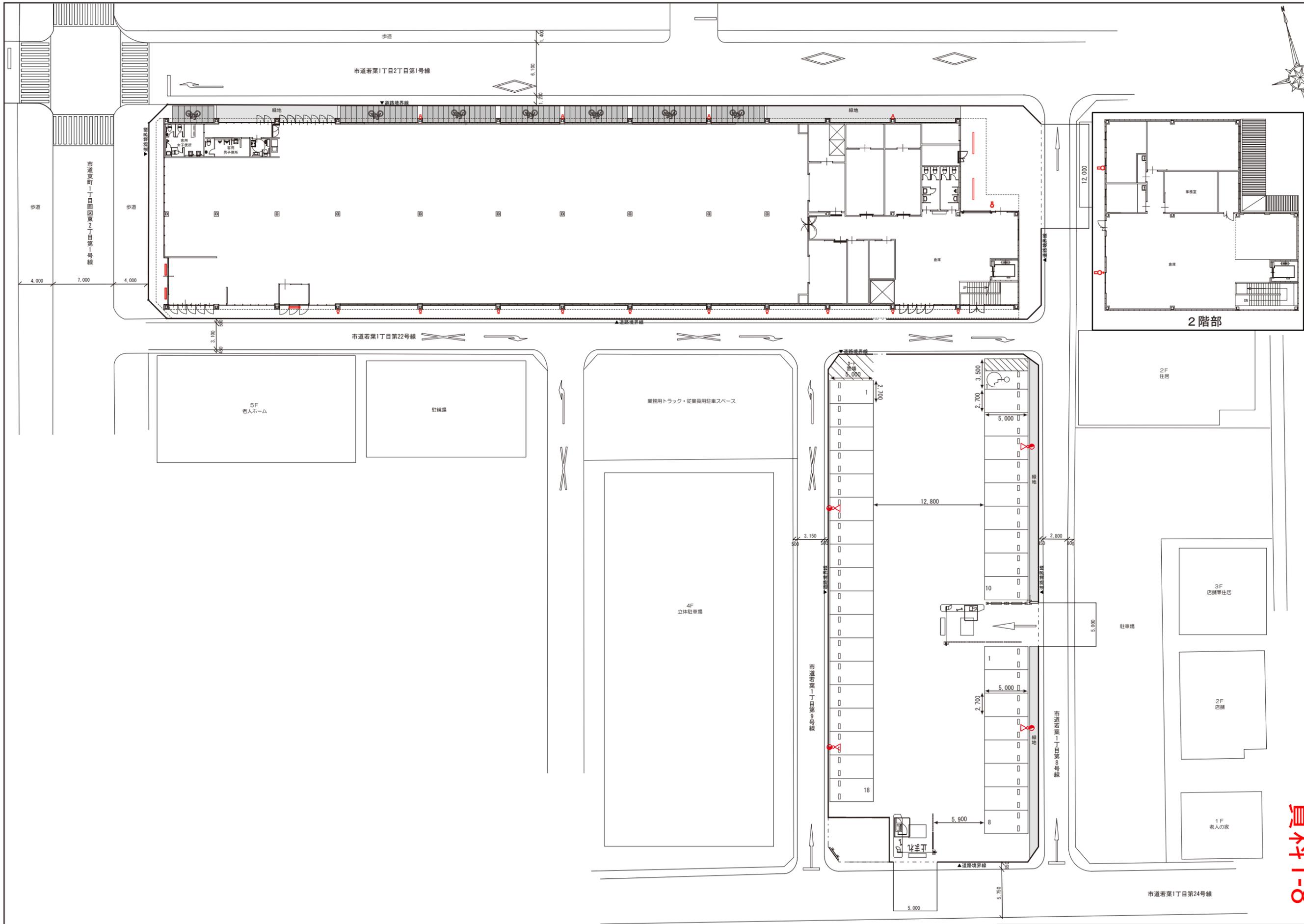
凡例	
A ~ E	等価騒音レベル予測地点 〔 〕内の () は予測地点のGLを基準とした高さ
a ~ e	騒音レベル最大値予測地点 () 内は店舗GLを基準とした高さ

資料1-5

11



参考図面 広告塔照明配置図	S : 1/300
------------------	-----------



参考資料
屋外照明配置図

市の意見案と考え方

新 設

1. 店舗名称：ゆめマート龍田
2. 所在地：熊本市北区龍田八丁目15-75
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社ゆめマート（熊本市東区上南部二丁目2番2号）
 - (2) 小売業者：株式会社ゆめマート
株式会社 日本一たい焼き
 - (3) 新設年月日：平成29年9月26日
 - (4) 店舗面積：1,540㎡
 - (5) 駐車場台数：109台
 - (6) 駐輪場台数：45台
 - (7) 荷さばき施設面積：116㎡
 - (8) 廃棄物保管施設容量：37.74㎡
 - (9) 営業時間：9：00～23：00（いずれの小売業者も同じ営業時間）
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：8：30～23：30
 - (11) 駐車場の出入口の数：2箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：6：00～19：00

4. 手続状況：

届出日	縦覧期間	市意見通知期限
平成29年1月25日	平成29年2月1日～平成29年6月1日	平成29年9月25日

5. 意見等：

住 民 等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井教授)	学識経験者 (磯田囑託教授)	
○・・・あり ×・・・なし	○	○	○	意見等総数 14件 留意事項 3件
×	○	○	○	
県警交通規制課	危機管理防災総室	生活安全課	青少年教育課	
○	×	○	×	
環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商業金融課
○	×	○	×	○
交通政策課	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
○	×	×	×	×

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要

指摘事項なし

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

1	担当課	交通政策課
	指摘内容	【項目No.3(2)関連】 敷地東側の高杉バス停に関するバス事業者との協議について、協議内容等を情報提供願いたい。 (理由) 利用者の利便性向上のため。
	設置者回答	5月24日熊本市役所交通政策課での協議の上、 長年に渡りバス停(高杉)として利用していた経緯もあり、バス停車時の注意喚起として乗り降りに関する事項として、バス業者(九州産交・電鉄)との調整を実施しました。
取扱	記載しない	

2	担当課	交通政策課
	指摘内容	【項目No.5(2)関連】 駐輪場に屋根の設置を検討願いたい。 (理由) 利用者の利便性向上のため。
	設置者回答	駐輪場の屋根は設置する方向で計画致します。
取扱	記載しない	

3	担当課	熊本県警察本部 交通規制課
	指摘内容	項目No.4(2)関連】 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。
	設置者回答	本計画による交通流の変化が起因となる交通渋滞や交通事故等、道路交通に障害が生じた場合は、関係機関と協議を行い、円滑な交通と安全のために必要な対策を講じます。
取扱	留意事項として付記 → (1)	

4	担当課	学識経験者
	指摘内容	駐車場がやや複雑変則的な形で、その上、車の混み合いを考えると、車がスムーズに走行できるよう、駐車場全体に車線を左右に分離するセンターラインの設置をお願いする。
	設置者回答	メイン通りについて、北側入口から南東側入口までの導線を中央線ラインを追加で計画し対応します。
取扱	記載しない	

2. 騒音の発生に係る事項

5	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.4関連】 夜間におけるD地点、E地点の自動車走行音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。 また、苦情があった場合は、誠意ある対応をお願いいたします。</p> <p>【理由】 夜間におけるD地点、E地点の自動車走行音の最大騒音レベル値が基準値を超えているため。</p>
	設置者回答	夜間における自動車走行音等、近隣居住者の生活環境が損なわれないよう、十分に配慮します。 また、万一苦情があった場合には誠意をもって対応します。
取扱	留意事項として付記 → (2)	

6	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.5関連】 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kw以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。 また、建替え前の建物へ設置されていた特定施設については、同条例第49条に基づく使用廃止届書を提出してください。</p> <p>(理由) 室外機における圧縮機の原動力の定格出力が2.25kW以上のものの設置が予定されているため。</p>
	設置者回答	熊本県環境保全条例の則り、対象となる施設につきましては、然るべき届出をいたします。
取扱	記載しない	

3. 廃棄物に係る事項等

7	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.4(4)関連】 食品加工場等で発生する臭いで周辺環境が損なわれることがないように、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮してください。</p> <p>(理由) 食品加工場等で発生する臭いで周辺環境が損なわれる可能性があるため。</p>
	設置者回答	鮮魚では煮焼き調理は致しません。排気口の位置は住居より離れた位置にしています。
取扱	記載しない	

4. 街並みづくり等への配慮等

8	担当課	商業金融課
	指摘内容	【項目No.1(2)関連】 立面図(西面図)について、カラー図面の提出をお願いします。 (理由) 建物の色彩やデザインの調和について、景観への配慮を確認するため。
	設置者回答	カラーの立面図を提出します。 (当計画は景観法16条第1項の規定により大規模行為の届出済です。)
取扱	記載しない	

9	担当課	生活安全課
	指摘内容	【項目No.1(8)関連】 駐車場内には適切に照明設備を配置することで死角をなくし、青少年のたまり場とならないよう配慮をお願いしたい (理由) 犯罪防止及び万引き等の犯罪に備えるため
	設置者回答	営業時間中(9時~23時)については店舗照明での対策とし、営業終了後については警備会社及び所轄派出所との連携により配慮を致します。
取扱	記載しない	

10	担当課	生活安全課
	指摘内容	【項目No.1(8)関連】 駐車場等店舗外への防犯カメラ設置の際は、可能な限り歩道まで撮影可能な角度での設置にご協力をお願いしたい (理由) 犯罪防止及び万引き等の犯罪に備えるため
	設置者回答	屋外監視カメラについては、搬入口及び店舗北側・東側の軒下に計4基の設置を予定しており、出来る限りの対応を計画しております。
取扱	記載しない	

11	担当課	学識経験者
	指摘内容	高木シマトネリコ3本の植栽を予定されていますが、市道沿いの北東緑地の両端にも植栽してほしい。高木を外周辺に配置することは、景観形成上望ましいことと考えられる。
	設置者回答	北東側緑地帯については、南側への植樹でシマトネリコを追加で計画致します。
取扱	記載しない	

担当課	学識経験者
-----	-------

12	指摘内容	緑化の努力はされていると思いますが殆どが芝生による緑化です。街並景観のため、快適な環境形成のためにもう少し樹木を植えていただければと思います。視認性確保の必要があるところは低木でもよいのではと思います。
	設置者回答	低木については、敷地内の北側(県道沿い)と南側境界フェンス前の計3エリアにて対応致します。
	取扱	記載しない

Ⅲ. その他指摘事項

13	担当課	商業金融課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2(6頁参照)に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでください。 (理由) 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	地域貢献等については積極的に取り組みます。
	取扱	留意事項として付記 → (3)

14	担当課	水保全課
	指摘内容	【項目No.2その他関連】 河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。 (理由) 水環境及び地下水質・水量保全のため。
	設置者回答	排水における河川・地下水等の水質保全、及び節水について推進的に留意していきます。
	取扱	記載しない

7. 市の意見案

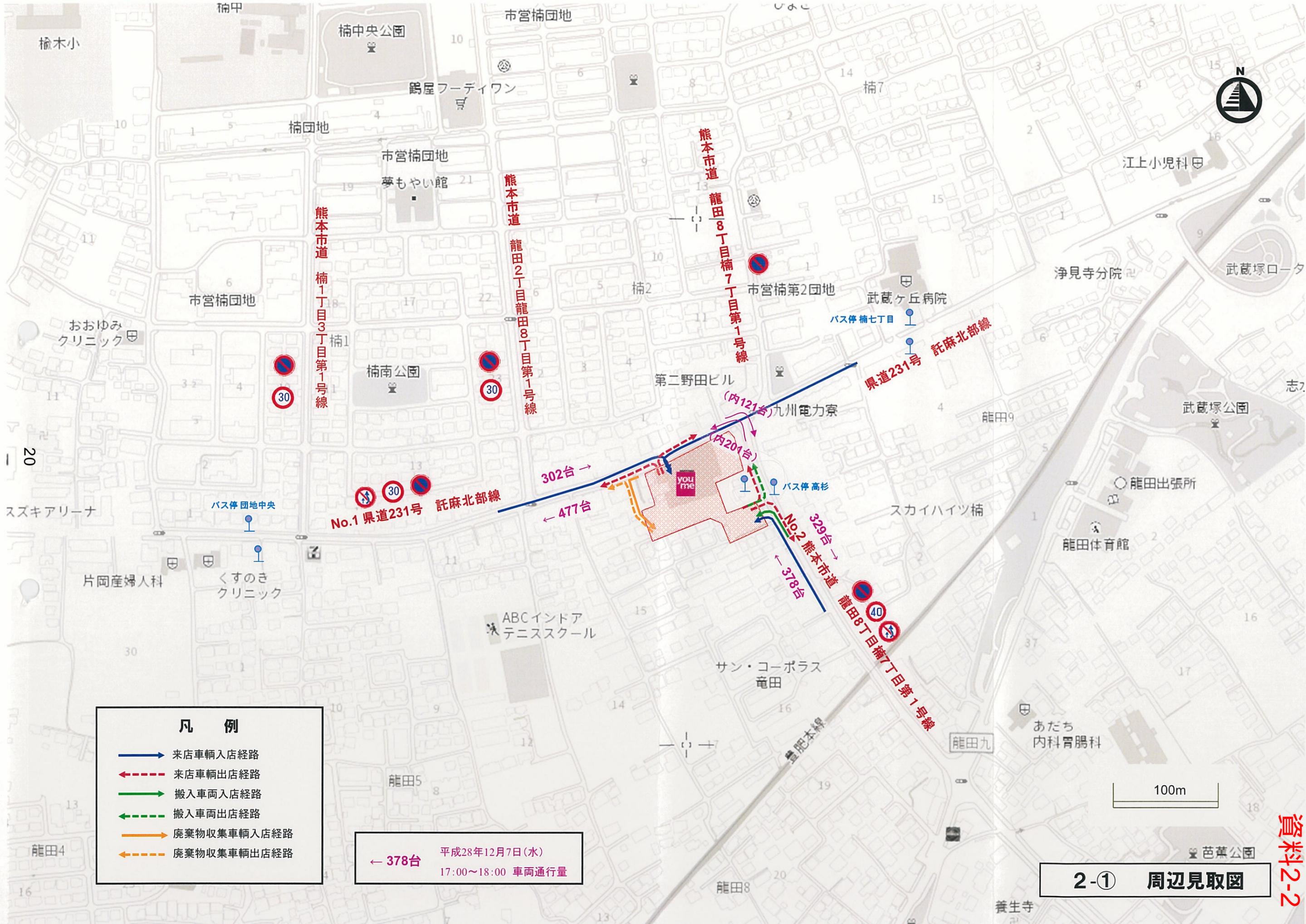
ゆめマート龍田

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。
- (3) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

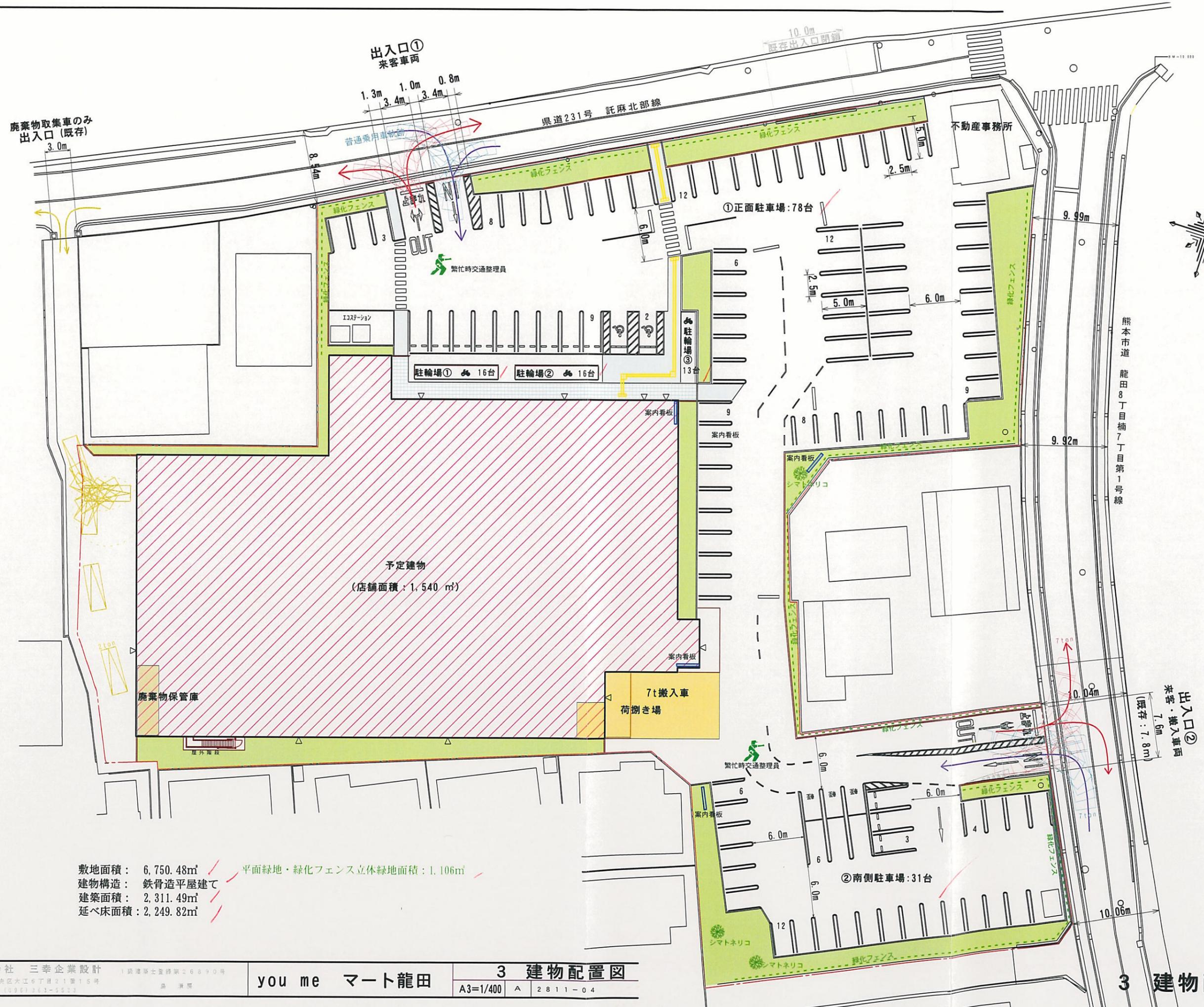


凡 例

- 来店車輛入店経路
- 来店車輛出店経路
- 搬入車輛入店経路
- 搬入車輛出店経路
- 廃棄物収集車輛入店経路
- 廃棄物収集車輛出店経路

← 378台 平成28年12月7日(水)
17:00~18:00 車両通行量

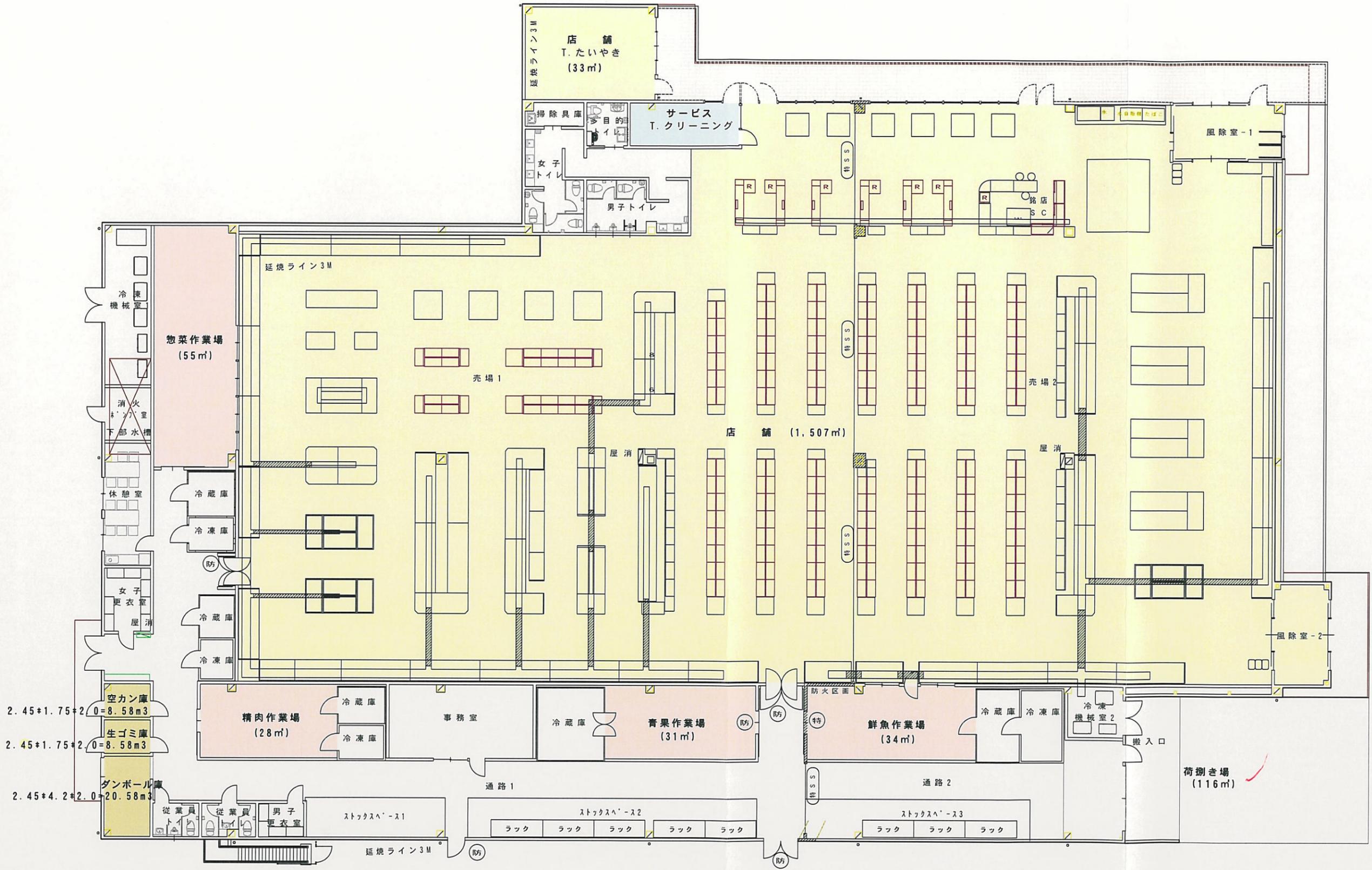
2-① 周辺見取図



敷地面積: 6,750.48㎡
 建物構造: 鉄骨造平屋建て
 建築面積: 2,311.49㎡
 延べ床面積: 2,249.82㎡

平面緑地・緑化フェンス立体緑地面積: 1,106㎡

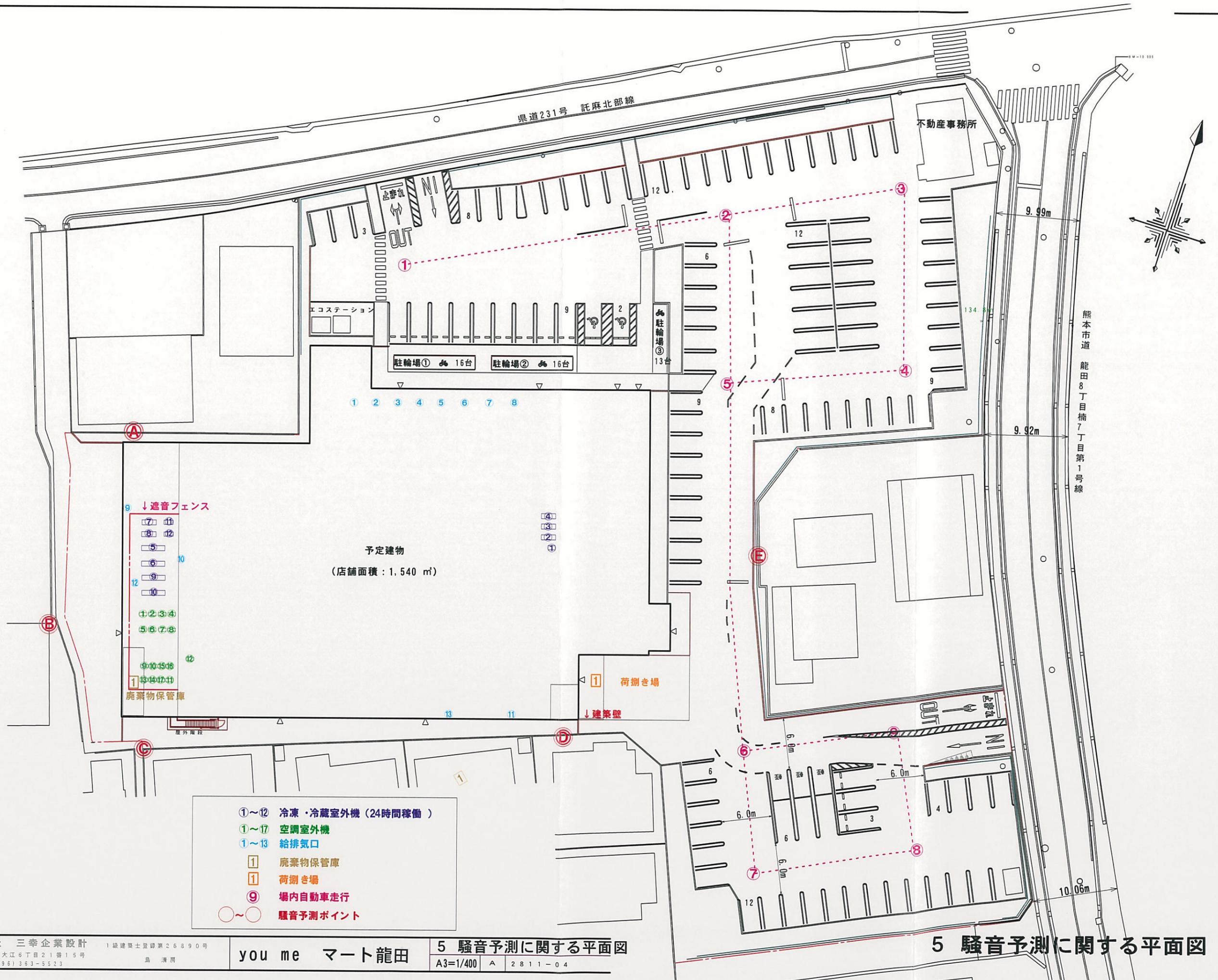
資料2-3



2.45*1.75*2.0=8.58m³ 空カン庫
 2.45*1.75*2.0=8.58m³ 生ゴミ庫
 2.45*4.2*2.0=20.58m³ ダンボール庫

- 店舗 (A=1,540 m²)
- 食品加工場 (148 m²)
- 廃棄物保管庫 (37.74 m³)
- サービス施設 (13 m²)
- 荷捌き場 (116 m²)

資料2-4



- ①~⑫ 冷凍・冷蔵室外機 (24時間稼働)
- ①~⑰ 空調室外機
- ①~⑬ 給排気口
- ① 廃棄物保管庫
- ① 荷捌き場
- ⑨ 場内自動車走行
- ~○ 騒音予測ポイント

2016. 11 / 9

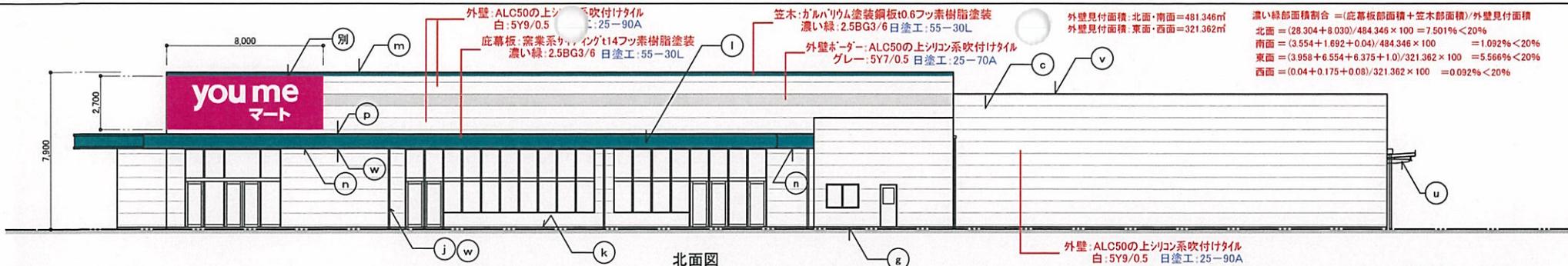
株式会社 三幸企業設計 1級建築士登録第268990号
 熊本市中央区大江5丁目21番15号 島 清男
 TEL (095) 363-5523

you me マート龍田

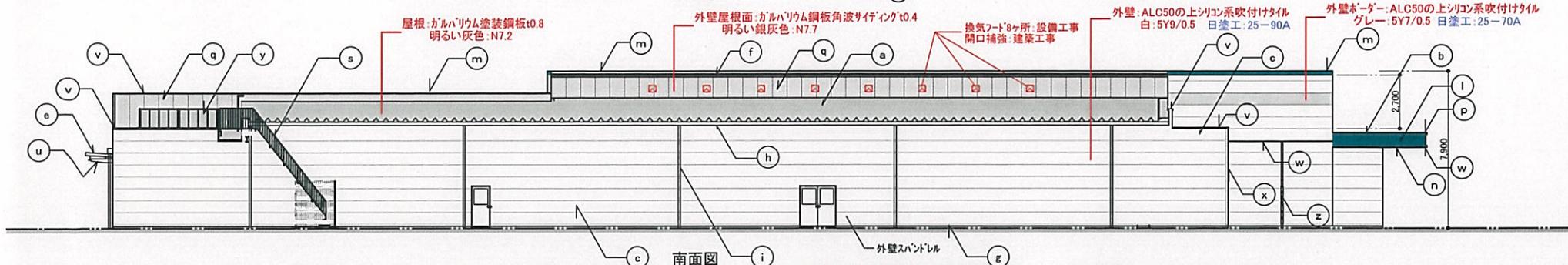
5 騒音予測に関する平面図
 A3=1/400 A 2811-04

5 騒音予測に関する平面図

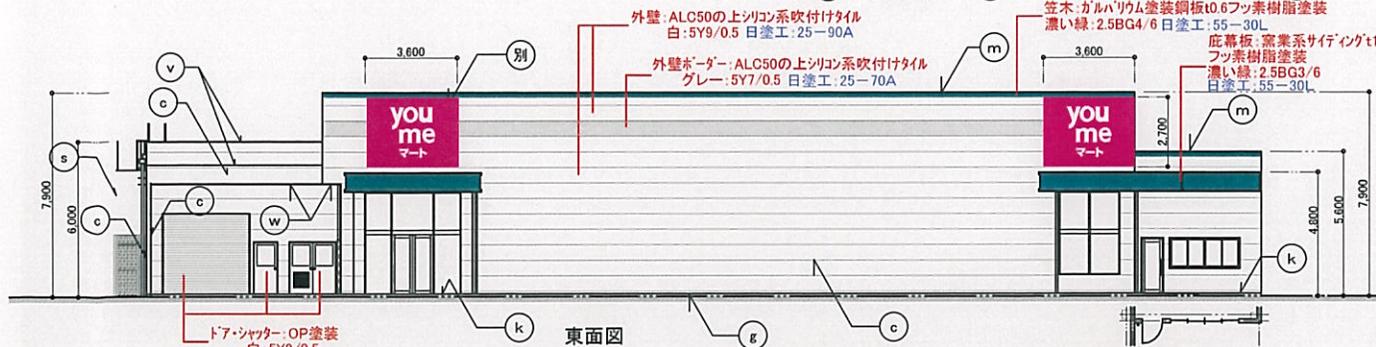
資料2-5



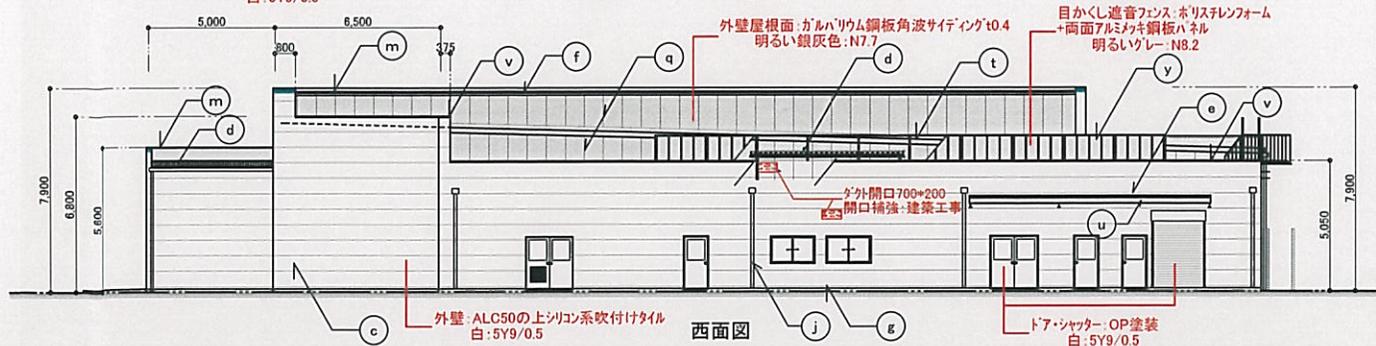
北面図



南面図



東面図

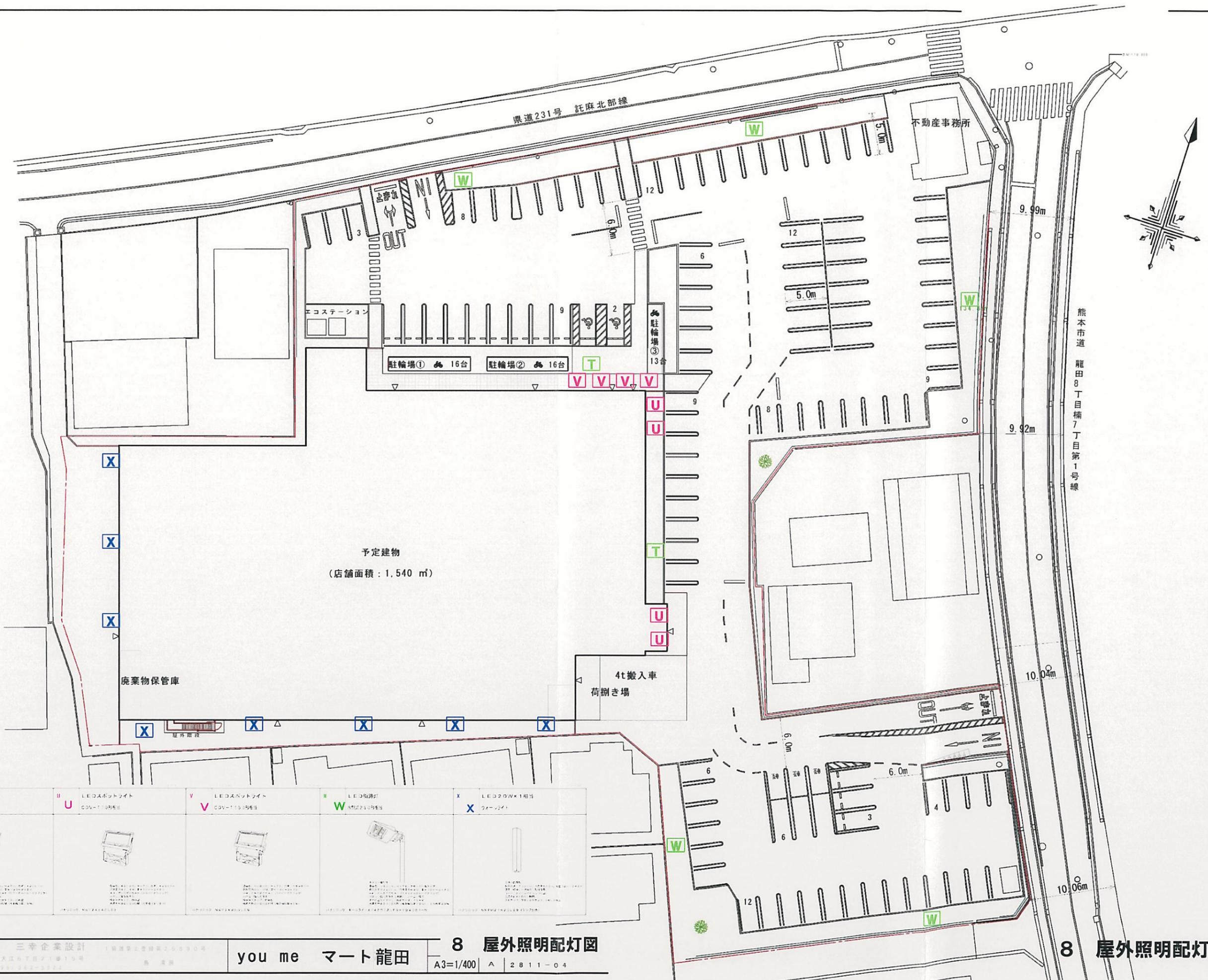


西面図

外部仕上

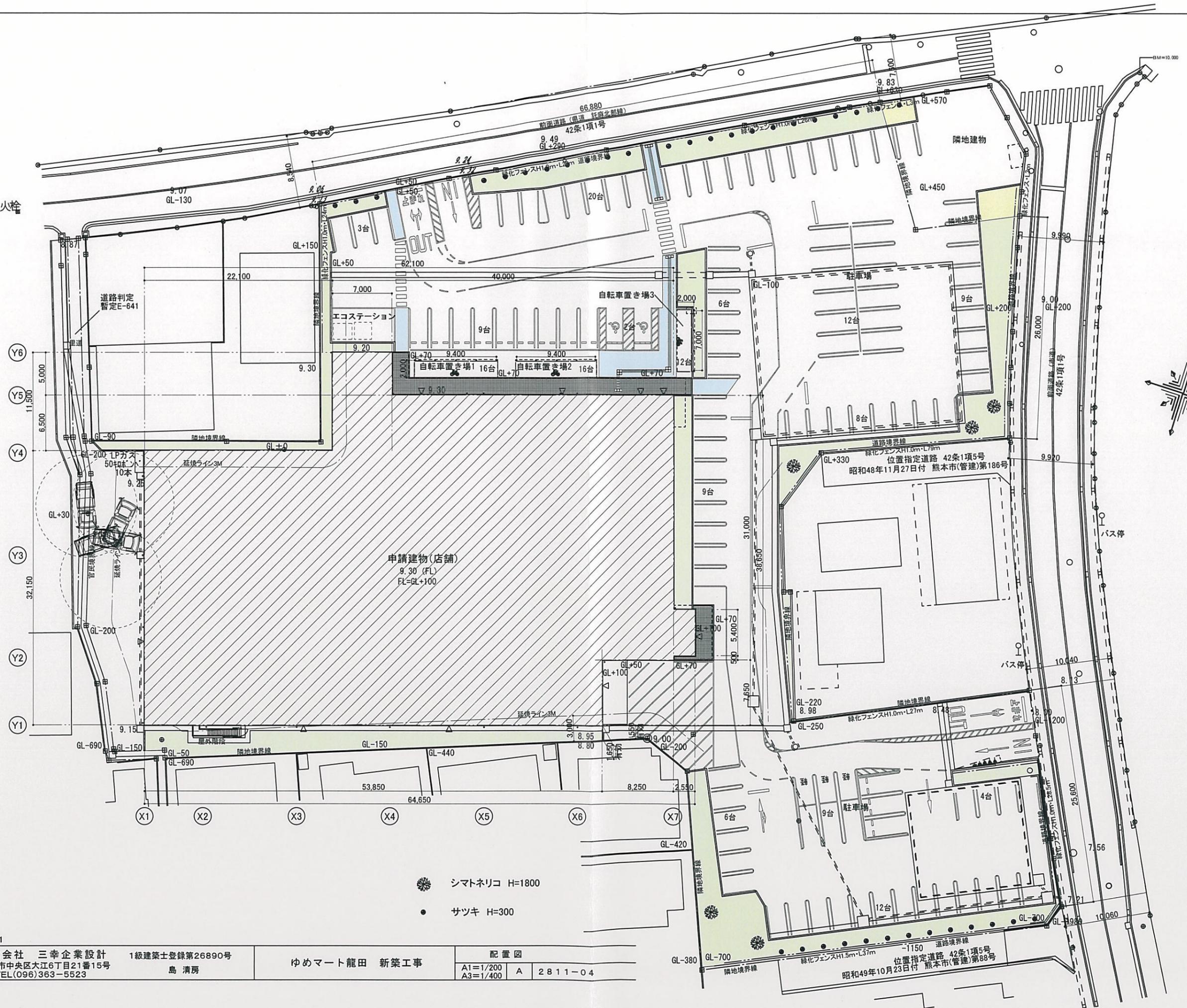
記号	仕上	記号	仕上
a	屋根: ガルバリウム遮熱塗装鋼板ア0.8丸凸折板 II 型 無機質高充填フォームプラスチック裏張	r	谷種: 谷コイルW=250
b	エントランス屋根: ガルバリウム鋼板ア0.6ルーフデッキ 無機質高充填フォームプラスチック裏貼SUSボルト使用	s	屋外階段: 鋼製溶融亜鉛メッキ 手摺付き
c	外壁: ALC50(外壁1時間耐火)構張 シロン系吹き付けタイル(ファイラー下地処理)	t	ケラバ: アルミメッキ塗装鋼板ア0.5曲げ加工
d	配管用屋根: ガルバリウム遮熱塗装鋼板ア0.8ルーフデッキ 無機質高充填フォームプラスチック裏貼SUSボルト使用	u	鉄部(露出部): 錆止め塗装 (K5674)の上OP塗装
e	庇: ガルバリウム鋼板ア0.6ルーフデッキ SUSボルト使用	v	パラベット笠木B,D: ガルバリウム塗装 鋼板ア0.5曲げ加工
f	換気ボックス: 耐火野地板t18ガルバリウム 遮熱塗装鋼板ア0.4立絶葺	w	ファサード庇幕板下端: ガルバリウム塗装 鋼板ア0.5曲げ加工 フッ素樹脂塗装
g	外中木: コンクリート打放し補修シロン系吹付けタイル	x	袖壁小口: ALC50シロン系吹き付け タイル(ファイラー下地処理)
h	軒樋: 塩ビ製 大型角樋 エスロン P-500 257×200	y	目隠し遮音フェンス: 朝日目かくし遮音 フェンスGM型GGタイプH=2000(基礎共)
i	壁樋: カラーVP125φ	z	壁樋: カラーVP100φ 保護管: スチールパイプ101.6φH=2000溶融亜鉛メッキ
j	壁樋: カラーVP75φ		
k	ポーチ床: 150角磁器タイル張り	別	別途工事: 看板
l	エントランス幕板: 窯業系防火サイディングt=16 フッ素樹脂塗装		
m	パラベット笠木A, C, E: ガルバリウム塗装鋼板ア0.6 曲げ加工フッ素樹脂塗装 見付200	■	共通事項
n	ファサード庇: ピロティ軒天: ケイカル板ア6 3'×6' 目隠し張 シロン樹脂塗装		ガルバリウム鋼板は、全て 遮熱塗装鋼板とする
o	搬入口庇屋根: ガルバリウム鋼板ア0.6ルーフデッキ 無機質高充填フォームプラスチック裏貼SUSボルト使用		
p	ファサード庇底木: ガルバリウム塗装鋼板ア0.6 曲げ加工 フッ素樹脂塗装		
q	パラベット内壁: ガルバリウム鋼板ア0.4角波鉄板張り		

資料2-6



T	LEDスポットライト CDM-T170958	U	LEDスポットライト CDV-T10958	V	LEDスポットライト CDV-T133958	W	LED照明 RMT20958	X	LED20W18IS フェーンライト
<small> T: 照射角度: 120° (照射距離: 約10m) / 光束流率: 170lm / 消費電力: 9.5W / 色温度: 4000K / 光束配光: 広配光 U: 照射角度: 120° (照射距離: 約10m) / 光束流率: 109lm / 消費電力: 9.5W / 色温度: 4000K / 光束配光: 広配光 V: 照射角度: 120° (照射距離: 約10m) / 光束流率: 133lm / 消費電力: 9.5W / 色温度: 4000K / 光束配光: 広配光 W: 照射角度: 120° (照射距離: 約10m) / 光束流率: 209lm / 消費電力: 9.5W / 色温度: 4000K / 光束配光: 広配光 X: 照射角度: 120° (照射距離: 約10m) / 光束流率: 20lm / 消費電力: 1.8W / 色温度: 4000K / 光束配光: 広配光 </small>									

消火栓



- シマトネリコ H=180
- サツキ H=300

2017.07 / 11

株式会社 三幸企業設計
 熊本市中央区大江6丁目21番15号
 TEL(096)363-5523

1級建築士登録第26890号
 島 清房

ゆめマート龍田 新築工事

配置図	
A1=1/200	A 2811-04
A3=1/400	

道路境界線
 緑化フェンスH1.5m・L3.7m
 位置指定道路 42条1項5号
 昭和49年10月23日付 熊本市(管建)第88号